資 料 2

新市庁舎低層部の運営の考え方（案）

1. 趣旨

新市庁舎低層部の運営について、平成28年度に実施した市民参加型ワークショップなどを通じて、市民の意見を伺いました。また、商業機能や屋根付き広場（アトリウム）については民間事業者等との対話（サウンディング型市場調査）により、民間による活用の可能性について把握してきました。これらの結果や庁内プロジェクトにおける検討を踏まえ、運営の考え方をまとめました。

2. 低層部（屋根付き広場（アトリウム）・市民利用機能・商業機能）の運営の考え方

（1）「横浜市新市庁舎管理基本方針」に示す、“まちの結節点として魅力的でにぎわいのある空間を演出するとともに、様々な市民活動を支える施設にふさわしい”運営を行います。

（2）新市庁舎低層部に設ける各空間・機能は、各々の特性や専門性に応じた運営者による運営を行います。

（3）各々の空間・機能が連携しあい相乗効果が発揮されるよう、低層部全体を総合的に運営する仕組みが必要です。

3. 各運営者の役割と仕組み

新市庁舎低層部の各運営者が、相互に連携するマネジメントの仕組みを整えます。

屋根付き広場・展示スペース等の運営者

- 屋根付き広場や展示スペースなどを中心とした公共空間の施設運営を行います。
- 横浜らしい文化芸術事業やパブリックビューイング、市民によるミニコンサートなど多様なイベント、セレモニーの場とし、にぎわいを演出します。

商業施設の運営者

- 専門性の高いノウハウが求められるため、マスターリース事業者が商業施設の運営を行います。
- 横浜らしさやウォーターフロントなど新市庁舎の特性を生かした商業運営を行い、にぎわいを創出します。

市民協働・共創スペースの運営者

- 市民協働・共創スペースを運営し、公・民・学の連携の取組を推進します。
- 公共空間を活用した公・民・学の創造的な活動を促進します。

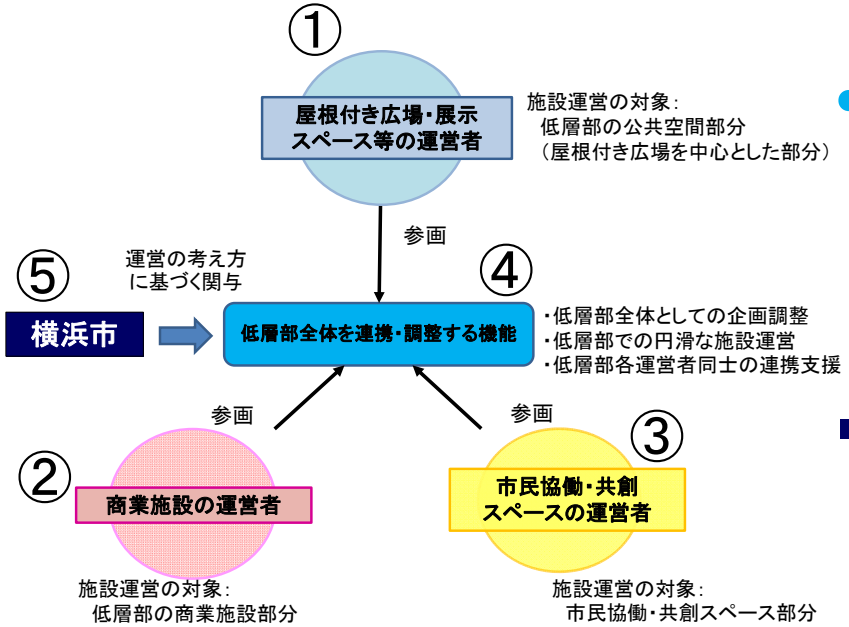

低層部全体を連携・調整する機能

- 屋根付き広場・展示スペース等の運営者、市民協働・共創スペースの運営者、商業施設の運営者、さらには横浜市も含めた関係者による、低層部全体を連携・調整する機能を設けることで、新たな価値の創造を推進します。

横浜市

- 低層部の各施設の設置者として、総合的な運営を促進する機能に関わります。
- それぞれの運営者の活動も含め、低層部全体の活動の安全性や公共性を確保します。
- 低層部のそれぞれの運営者が積極的に活動し、相互に連携が行われるよう促します。

4. 低層部の果たす役割

Ⓐ様々な活動が展開される場
Ⓑ多様な人々がつながる場
Ⓒ変化に富んだ多彩な賑わいの場
Ⓓ誰でも居心地よく過ごせる場
Ⓔこれまでの横浜を知り未来を考える場
Ⓕ世界や横浜全体・18区とかかわる場
Ⓖ水辺や周辺の街と共に魅力をつくる場

5. 運営姿勢

1. 開放的で柔軟である
2. 新しいチャレンジを後押しする
3. 地域のことも世界のことも考える
4. 歴史を大切にしつつ未来志向に立つ
5. 多様性を育む包容力がある

新市庁舎低層部の運営者が、それぞれの専門性を生かすとともに、互いに連携し、横浜らしいにぎわいと魅力を創出していきます。